

山口学芸大学

I 内部質保証を確保するための全学的なマネジメントの強化

1. ガバナンスの強化（職務専念義務を順守した全職員の取組みの強化）

(1) 学長のリーダーシップが発揮できる補佐体制の確保

学長がリーダーシップを発揮し教学運営体制を強固なものにするために、学生部長が学長補佐を兼任、教務課長が学生部長補佐を兼任し、体制を強化した。また、新たにミドルアップ、ボトムアップが可能な機能として「企画・IR委員会」を活用した。

(2) 第Ⅰ期中期計画の検証及び第Ⅱ期中期計画の策定

第Ⅱ期中期計画策定にあたっては、平成28年度から令和2年度までの第Ⅰ期中期計画である経営改善計画を検証しながら、以下の体制とスケジュールにより学園全教職員が関与することを念頭に計画を進めた。

- ① 学園事務担当者会議（6～7月）実施回数：2回
- ② 学内定期会議（運営委員会、教授会等）（6月～3月）実施回数：延べ20回
- ③ 学長と学部長・学科長定例会議（5月～11月）：8回
- ④ 企画・IR委員会（5月～3月）：11回
- ⑤ 若手教員との懇談会（9月～10月）実施回数：2回

上記の会議には、今後の社会変化や多様化する状況を鑑み、今後10年間に想定される国の施策や中教審答申及び初等・中等教育に関する最新の資料などを提供し、8月以降は大学において考えられる中長期の計画案を提示・審議しながら、学内での共有を図った。

中期計画の骨子である「宇部学園ビジョン2030」を策定し、これに基づいたビジョンや教育理念を明確にし、令和3年度から実行することとした。

(3) 適切な運営体制維持のための専任教職員の採用（5名）

バランスのとれた教職員体制を構築するために、退職教職員の補充の検討を行い、専任教員を4名、専任事務職員1名を採用した。

2. 教育研究活動の充実・支援

(1) 学長裁量経費を基にした学内研究助成制度による研究活動の推進

① 従来の「研究費助成制度」を見直し、学長のリーダーシップを生かしながら、全学的な視点から教育研究の活性化と大学運営の改善を目的として行う「プロジェクト研究」及び「プロジェクト事業」を新たに制度化した。

また、従来の個人研究助成については、規模を縮小しながらも本学における研究活動を促進し、得られた研究成果をより一層質の高い教育を提供することを目的とした。

② 令和2年度に特化した助成制度として、「新型コロナウイルス対策特別枠」を設け、テレワーク支援及び遠隔授業支援を行った。

(2) 教育研究を充実・高度化させるための外部資金の獲得に向けた取組みの実施

科学研究費補助金申請においては、従来に引き続き、申請書類の事前ブラッシュアップを行ったうえで申請（4件）し、その結果、採択2件であった。

また、教職員の研究倫理教育を推進するために研究倫理のeラーニングコースの受講を促進し、令和2年度末現在は、教職員の91.2%の受講が修了している。

3. 教職員の知識・能力、意識や資質の向上及びマネジメント力の強化

(1) FD・SD委員会の下で教育能力・技能の向上と授業改善等に向けた内部質保証のための研修会の実施

「FD・SD委員会」の下で年間の研修を企画し、FD研修会を2回、教職員全員の受講を義務づけたSD研修会を1回実施した（受講率100%）。

研修会に参加できない教職員には、研修資料を閲覧後、レポート提出を可能とするなどの工夫をし、全員参加型の仕組みを整備した。

また、新任者研修や学生FDのほか、山口県と県内の高等教育機関等で構成する「大学リーグやまぐち」が企画するSD研修会にも事務職員2名が参加し、業務に関する知識・能力・資質の向上に努めた。

4. 内部質保証を確保するための自己点検・評価の実施

(1) 自己点検・評価活動及び外部評価の継続実施と内部質保証に向けた活用

令和元年度に引き続き、外部委員5名（企業アドバイザー1名、山口市行政担当者2名、高校教諭2名）を招聘し、「教育活動に関する協議会」を10月に開催した。コロナ感染症予防対策のため、遠方の委員にはメールにて意見を聴取した。

主なテーマを、「これからの時代を生きる教員としての資質や能力」とし、教育行政や学校現場など地域や学校からのニーズを中心に、今後の大学教育の在り方などについて様々な意見を得た。これらの意見を踏まえて、自己点検・評価活動及び第二期中期計画に反映した。

なお、本協議会は、年間2回の開催を基本としていたが、コロナ感染症防止対策として、回数を1回とし、会議時間の短縮と出席者の縮小も余儀なくされた。

(2) IR機能を強化し、学内データの一元的な収集・分析及び情報共有

大学運営に活用するため、令和2年度の学内データを一元的に収集した。今後、更に必要なデータ収集・分析・活用が必要となる。

5. リスク対応への取組み強化

(1) 大規模災害、緊急事態の発生時に対応した危機管理マニュアルの整備及び学内への周知

学長直轄の組織として設置した「新型コロナウイルス感染症防止対策本部」を、様々な事象や案件が発生した都度、機動的に招集し、授業や行事等への対応、新型コロナウイルス感染症対応フローや対応マニュアル等の策定など種々検討し、適切な感染防止対策を講じた。

(2) 避難訓練等の継続実施による危機管理体制の強化

避難訓練等の継続実施や授業方法の工夫による危機管理体制を強化した。

- ① 学生役員及び教職員を対象に防災・避難訓練を実施した。学生消防団が企画し、消火訓練や AED の設置個所の確認等を行い、危機管理に対する意識啓発を図った。
- ② 新型コロナウイルス感染対応のための遠隔授業が対面授業に相当するものとなるための申し合わせ事項の制定や、公共交通機関を利用する学生・教職員の感染防止のための授業時間帯の変更、本学の行動基準の策定、様々な感染症予防対策の企画・立案を行い、実施した。

II 教学マネジメントの強化

1. 建学の精神、教育の理念、教育の目的、3つのポリシーと連動させた学修成果の獲得に向けた教育課程の充実・実践

- ① ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーとなるよう、令和3年度教育課程の専門教育科目群に、新たに「グローバル学」の領域の創設を決定した。
- ② 平成元年9月に施行した「山口学芸大学学修成果の評価に関する方針細則（アセスメント・ポリシー）」に基づく評価、公表を確実にし、全学的な改善のサイクルが定着するよう、学内サーバに「情報公開確認表」を設け、全学的なチェック体制を整えた。
- ③ 建学の精神の再定義、教育理念や教育目的の見直しや新たな中長期計画の策定を踏まえた3つのポリシーの一体的な見直しを決定した。

また、遠隔授業が対面授業に相当する教育効果を有するものとなるよう「申し合わせ事項」を制定し、適切な実施に努めるとともに、授業アンケートにおいて遠隔授業の評価も収集した。

2. 学修成果の獲得に向けた入学前教育及び初年次教育の充実

- ① 大学での学修方法の修得を目的に入学試験合格者に入学前課題を課し、入学後に指導を行った。入学直後には新入生セミナーを実施した。
- ② 本学は、「こども基礎演習」「子ども表現実践演習」を初年次教育として位置づけているが、教育理念や教育目的の見直しを踏まえ、初年次教育の充実に向けた授業計画の見直しやシラバスの変更を行った。
- ③ 高大連携強化策の一つとして、学校推薦型入学選抜の合格者に対する入学前課題について、大学から高等学校長あてに課題提出への指導について協力依頼を行った。

3. アセスメント・ポリシーに則った共通の考えや尺度による評価の実施及び教育プログラムの改善

教育の質を客観的な指標に基づいて評価するために、本学の「アセスメント・ポリシーの別表第1」に新たな項目を追加した。また、共通の尺度による評価を実施するために GPA の運用範囲を拡大した。教育プログラムの改善については、カリキュラム等検討委員会で審議を継続している。

【共通】

(1) 免許・資格取得に向けたガイダンス等の改善

カリキュラム・ポリシーに則って教育課程を編成し、学修状況（GPA、資格・免許の取得率取得者数・教員採用試験の合格率・合格者数・専門領域への就職率及び進学率）について検証を行い学部会議で共有した。前期・後期終了時に行われるオリエンテーション内で免許・資格についてのガイダンスを実施し、学生の理解を促した。

(2) アクティブ・ラーニングによる学生の「思考・判断・表現」を基にした学生相互のディスカッションによる評価の実施

教員間の相互授業参観とFD研修によって、ディスカッションによる評価に対する理解を周知した。

(3) 卒業・免許取得のための2年次前期を目途にした早期情報提供の実施

免許・資格ごとにそれぞれの進路に則した内容のガイダンスを実施し、進路形成の意識付けを行った。また、カリキュラム等検討委員会において、コース制の在り方について見直しを行うための検討を実施した。

(4) 授業アンケートの実施と授業評価結果の分析及び授業改善への活用

授業アンケートについて、令和2年度は、これまでの評価項目に加えて、遠隔授業についての評価も求めた。

(5) 科目の開設、開設年次の見直しとカリキュラム・マップとの整合性の確保

令和3年度入学生より新しい科目群「グローバル学」を加えることを決定した。また、カリキュラム・マップとの整合性を確保するために、開設年次の見直しを行った。

(6) 本学独自の留学プログラムの学生への適切な情報提供と留学者数の確保

令和元年9月に開南大学（台湾）と連携協定を締結し、台湾文化研修を可能とした。令和2年度はコロナ禍のため実施できなかったが令和3年度からの実施を検討中である。

【初等幼児教育専攻】

(1) 2専攻の履修方法及び学生の適正能力に応じた学習指導の強化

中高免許状（英語）の取得を希望する初等幼児教育専攻学生の数が増加傾向にある。現時点では両専攻間で英語力に大きな差は生じていない。令和3年度から新しい科目群「グローバル学」が加えられる。入学時の英語力が低い学生に対しては、「資格英語Ⅰ」の受講を促し、英語力の向上を図る。

【中等教育専攻】

(1) 中等教育専攻の完成年度後の教育課程の検証と改善

学生を調査参加者として、教育課程の検証を行った。教職としての資質能力は十分に付いているものの、英語力や英語教授力などの英語教員特有の資質能力が不足し

ていることが明らかになった。これに対応するために、令和3年度より新しい科目群「グローバル学」をカリキュラムに加えることとした。

(2) 英語検定試験等の資格取得に向けた指導の実施

英語検定一次試験を合格した学生に対して二次試験のための面接指導を実施した。令和2年度は、英検準1級合格者を出すことができなかったが、2級に合格する学生の数は年々増加している。

Ⅲ 大学院

1. 教育の質の向上に向けた新たな科目の導入

「東アジア文化比較論」と、「教育情報科学特論」の2科目を追加した。また、令和3年4月に1名の留学生が入学予定である。

Ⅳ キャリア支援の充実

1. 就職支援室・教職支援室・保育職支援室と学部との連携の強化

就職支援室・教職支援室・保育職支援室の各室がインターンシップや個別カウンセリング、模試等を通して学部やキャリア支援委員会と連携しながらキャリア支援を行っている。その結果、教育職、保育職、一般職への就職希望者71名全員が就職決定という高い就職実績をあげることができた。また、就職ガイドブックの改訂を行い、全学生及び3年生保護者に配布し、最新情報の提供をすることで支援体制の強化を図っている。

2. 早い段階からの計画的なキャリア支援

年度当初に1年生全員対象のキャリア支援講座を実施した。教員志願者には、山口県教育委員会主催プログラムの活用等による段階的な支援をし、保育職志願者には、専任アドバイザーと就職担当教員との連携による計画的な支援を実施した。また、一般職志願者には、低学年からの面談やインターンシップ等を通して積極的な支援を継続している。

Ⅴ 学生の生活支援

1. 「高等教育の修学支援新制度」及び「大学独自の奨学金制度」への適切な取組み

「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として文部科学省の認可を受け、令和2年度からの新体制を整備し、「給付型奨学金」「学びの継続のための学生支援緊急給付金」「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」及び「本学独自の緊急学生支援給付型奨学金」により学生への経済的支援を行った。

2. 学生アンケートの実施と分析及び課題の検討

学生生活アンケートを実施し、学生の生活をより理解できるよう、現在の学生生活に則したアンケート項目の分析・検討を行い、充実した学生生活支援の向上を図った。

VI 教育環境の充実と活用

1. 「宇部学園施設耐震化計画」に基づく整備の実施及び施設の有効活用

「旧学生寮解体Ⅱ期工事」を行い、後寮部分の解体を行った。本工事完了後、前寮・後寮の跡地を、学生・教職員駐車場として整備・活用することで構内の環境整備に加え、車両通行の安全性を確保した。

以上の施設整備を終えたことで、大学・短大部門の耐震化率は100%となり、「宇部学園施設耐震化計画」に則った整備計画を全て達成した。

2. ICTを活用した教育環境の整備による表現力・コミュニケーション力の強化

「令和2年度遠隔授業環境構築事業（文科省）」に基づいた学生用情報機器整備、インターネット回線接続速度向上（1Gbps）及び機器同時接続数確保に伴うファイアウォール機能強化等のICT環境整備を完了し、ウェブ会議システムを導入した遠隔講義を行った。

VII 学生募集に関する取組み

1. 多様な人材を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト併用選抜及び社会人選抜の実施方法の検証と必要に応じた改善

入試改革に伴う対応として、計画に示した入試区分に応じた学生の受入数の検討と学力の3要素の多面的・総合的評価方法の検討を行い、アドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜を実施した。

2. 令和3年度入学者選抜に係る基本方針及び大学入学共通テストの活用等における対応の公表

令和3年度入学者選抜に係る基本方針及び入学者選抜について検討を重ね、新しい選抜に関する情報を学生募集要項やホームページ等において公表した。

3. 中等教育専攻における総合型選抜の導入に向けた検討

知識・技能の確実な習得に加え、思考力・判断力・表現力や主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ姿勢を身に付けることが求められていることから、これまでの「中等教育専攻」を「英語教育専攻」に名称変更するとともに、総合型選抜入試を導入し、令和4年度入試から実施予定である。

VIII 地域連携の推進

1. 地域との連携協定を基にした地域貢献事業の取組み

山口市との包括連携協定を活用し、JR新山口駅産業交流拠点事業を活用したアカデミーハウス入居者募集研修会、学内実施説明会（教職員向け）、入居説明会（学生向け）を行った。結果として、教育学部生1名が採択され、今後のキャリア形成のための活動をスタートさせる予定である。

2. 大学の特色及び地域からのニーズを生かした公開講座・公開イベントの実施

①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまで行ってきた大部分の公開講座や公開イベントはやむなく中止としたが、一部の講座は、人数制限や開講時間の短縮をするなどの工夫をして継続実施をした。

②本学の教育研究施設である「デザインスタジオ・みらい」の新企画として、「第1回デザインコンペ2020」を開催した。応募件数は、全国から104件（うち、山口県15%）であり、本企画を通じてデザイン文化や芸術に寄せる関心度を高めるとともに、大学広報ツールのひとつとして県内外へアピールした。令和3年度以降も継続実施しながら本施設の維持・強化を目指すこととしている。

3. 他大学との連携による教育・研究への活用

県内の大学、高専、関係団体から構成される「大学リーグやまぐち」のすべての部会に担当者を派遣し連携体制を強めている。

Ⅸ 情報発信の推進

1. ガバナンス・コードに基づく情報公開の推進

ガバナンス・コードに基づき、本学運営の透明性を確保するためにウェブサイトへ情報を公開した。

2. 広報誌及びウェブサイトの内容の充実及び最新情報の効果的な発信

大学案内の内容・デザインを再検討し、大学現場を実感できるよう写真を増やすなどして広報の充実を努め、さらに、ウェブサイトの情報発信の内容についても検討し、公開する情報の整理を行った。また、法令上公表が定められているものに加え、自主的な情報公開も推進し、ステークホルダーへの情報提供に努めた。